

サービス提供体制強化加算()イ及びロ 算定表

事業所名 _____

サービス提供体制強化加算()

イ. 訪問介護員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が 100分 の40以上であること。

ロ. 訪問介護員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が 100分 の30以上であること。

月	常勤換算方法により算出した訪問介護員等の総数	常勤換算方法で算出した介護福祉士である職員数	訪問介護員等の総数のうち介護福祉士の占める割合
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
平均			

注1 職員の割合の算出にあたっては、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均を用いる。

2 前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、または再開した事業所を含む。)については、届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる。
この場合は、届出を行った月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならない。なお、その割合については、毎月記録するものとし、所定の割合を下回った場合については、直ちにその旨の届出を提出しなければならない。

3 介護福祉士については、各月の前月の末日時点で資格を取得している者とする。

前年度の実績が6月に満たない事業所の算定表

月	常勤換算方法により算出した訪問介護員等の総数	常勤換算方法で算出した介護福祉士である職員数	訪問介護員等の総数のうち介護福祉士の占める割合
月			
月			
月			
平均			